

令和7年6月29日：「熱中症と応急手当についての研修会」開催

夏季を中心に熱中症の発生が相次ぐ中、各企業においても例年、熱中症が多数発生しており、ここ数年は重症・死亡例も発生しているところです。

こうした状況を踏まえ、令和7年6月1日に改正労働安全衛生規則が施行され、各事業所における熱中症対策が義務化されました。

就業先での屋内外を問わず、会員の熱中症対策に関する知識の向上は必要不可欠であり、熱中症による健康障害及び重篤化の防止にかかる知識の向上を図るため、当センターでは講師をお招きして「**熱中症と応急手当について**」の研修会を開催しました。

日時：令和7年6月29日（日） 午後1時30分から約1時間

会場：葛城市中央公民館 2階研修室2・3

講師：葛城消防署救急課 上中伸介氏

内容：熱中症と応急手当について

参加会員：43名

(研修会の風景)



シルバー人材センターの会員たる高齢者の安全な就業は事業運営の基本です。
この研修会では多くの会員が参加され、強い関心をもっている表れだと感じました。